

令和6年10月9日
山形県総務部財政課

報道関係者各位

衆議院議員総選挙等の執行経費に係る補正予算の専決処分について

本日、補正予算の専決処分を行いましたので、お知らせします。

内容は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費につきまして、市町村における準備等、急施を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行うものです。その概要は下記のとおりです。

記

1 専決処分を行った事項

予算関係 1件

○ 令和6年度山形県一般会計補正予算（第3号）

2 補正予算の概要

補正額 843,000千円

累計予算額 720,708,456千円
(一般会計)

問い合わせ先

財政課 副主幹 大和

電話 023-630-2048

報道監 総務部次長 伊藤

電話 023-630-2011